

Kaspersky Security 11 for Windows Server に関する使用許諾契約書

Kaspersky Lab 使用許諾契約書（「使用許諾契約書」）

お客様への法律上の重要なお知らせ：本ソフトウェアのご使用を開始される前に、以下の契約書を注意深くお読みください。

お客様が使用許諾契約書（「本契約」）の記述が含まれるウィンドウで同意を示すボタンをクリック、または対応する記号を入力した時点で、本ソフトウェアをダウンロードまたは取得した組織は、同組織が承認した人物を代表にして本契約に同意し、さらに本契約の諸条件に法的に拘束されることに同意したことになります。当該行為はお客様の署名を示すものであり、お客様は本契約に拘束され、その当事者となることに同意し、また、本契約書が署名入り契約文書と同様の執行力を持つことに同意するものとします。本契約の諸条件に同意されない場合は、本ソフトウェアのインストール作業を中断し、本ソフトウェアをインストールしないでください。

本ソフトウェアにライセンス契約書または同様の文書が付属する場合は、当該文書に定義されている本ソフトウェアの使用条件が、本契約よりも優先します。

本契約の記述が含まれるウィンドウで同意を示すボタンをクリックするか、または対応する記号を入力すると、本契約の契約条件に従って本ソフトウェアを使用する権利を得られます。

1. 定義

1.1. 本ソフトウェアとは、ソフトウェア、関連資料およびこれらのアップデートを意味します。

1.2. 権利者（独占的であるか否かを問わず、本ソフトウェアに関するすべての権利の所有者）は、ロシア連邦法に基づいて設立された企業、AO Kaspersky Lab を意味します。

1.3. 端末とは、本ソフトウェアをインストールして使用するハードウェアの組み合わせを意味し、パソコン、ノート PC、ワークステーション、個人用デジタル機器、スマートフォン、ハンドヘルド装置、その他、本ソフトウェアが対応する電子装置、およびオペレーティングシステム（仮想マシンのシステムを含む）を意味します。

1.4. エンドユーザー（お客様）とは、本ソフトウェアをダウンロードまたは取得し、本契約に同意する人物を代表として承認した組織を意味します。本契約の目的において「組織」とは、合名会社、有限会社、企業、協会、合資会社、信託会社、合弁会社、労働組合、法人化されていない組織、政府当局を含みますがこれらに限りません。

1.5. 代理店とは、権利者との契約およびライセンスに基づき本ソフトウェアを販売する法人または個人を意味します。

1.6. アップデートとは、すべてのアップグレード、機能改修、パッチ適用、機能拡張、バグ修正、変更、コピー、追加、メンテナンスパックの適用などを意味します。

1.7. ユーザーガイドとは、ユーザーガイド、管理者用ガイド、リファレンスブックおよび関連する説明資料またはその他の資料を意味します。

ユーザーガイドのオンライン版は権利者の Web サイト (<https://www.kaspersky.co.jp>) で利用可能です。内容は必要に応じて更新されることがあります。

1.8. アクティベーションコードとは、本ソフトウェアのアクティベーションに使用できる一意な文字列を意味します。

1.9. ライセンス情報ファイルとは、本ソフトウェアのアクティベーションに使用できる拡張子 ".key" のファイルを意味します。

1.10. ライセンス証書とは、ライセンス情報ファイル、アクティベーションコードおよびライセンスの詳細情報と共にエンドユーザーに提供される文書を意味します。

1.11. Web ポータルとは、お客様によってインストールされた本ソフトウェアおよび許諾されたライセンスの管理、本ソフトウェアから取得された情報の収集および保管、ならびにテクニカルサポートへの問い合わせの目的に使用され、権利者が提供する Web サービスを意味します。Web ポータルとして、カスペルスキーカンパニーアカウントおよび Kaspersky Endpoint Security Cloud が使用できます。また、上記の目的に該当するその他の Web サービスが使用される場合も含まれます。

2. ライセンスの付与

2.1. お客様は、ユーザーガイドまたは権利者のテクニカルサポートの Web サイトに記載される機能の範囲内で、ユーザーガイドに記載されるすべての技術要件、また本契約に定める制限および利用規約に従う条件のもと、本ソフトウェアを使用する非独占的使用許諾ライセンスを付与されます。

試用期間（該当する場合）。本ソフトウェアの試用期間が設けられている場合は、試用目的に限り、かつ別段の指定がない限り最初にインストールした日より 1 回の試用期間に限り、本ソフトウェアの機能を無料で使用できることとします。ただし、当該使用期間の利用目的は評価に限り、試用期間終了後の使用を厳格に禁止します。

複数の環境で使用するソフトウェア、多言語ソフトウェア、デュアルメディアで使用するソフトウェア、複数コピー、バンドル版。お客様が、本ソフトウェアの異なるバージョンまたは異なる言語版を使用する場合でも、または複数のメディアで本ソフトウェアを受領した場合でも、または本ソフトウェアの複数のコピーを受領した場合でも、または他のソフトウェアにバンドルされた本ソフトウェアを受領した場合でも、本ソフトウェアのすべてのバージョンをインストールすることが許可される端末の合計台数は、取得したライセンス上

の端末の台数に一致するものとし、ライセンス条件で別段の規定がない限り、取得されたライセンス数に応じて、第 2.2 条で規定する台数の端末にインストールし、使用する権利が与えられます。

2.2. お客様はライセンス証書に記載されている台数の端末を保護するために本ソフトウェアを使用する権利を保有します。

2.3. 上記第 2.2 条の定めにかかわらず、1 台の保護対象物に複数の OS (仮想 OS も含みます) がインストールされている環境で、それぞれの OS にソフトウェアをインストールし、同時起動する場合は、これらの OS 数に相当するライセンスが必要です。

2.4. お客様は、バックアップ目的でのみ、また合法的に所有する本ソフトウェアのコピーが紛失、破損、または使用不可能になったために差し替える場合に限り本ソフトウェアのバックアップコピーを作成する権利を持ちます。このバックアップコピーは、他の用途に用いてはならず、本ソフトウェアを使用する権利を失った場合や、お客様が本ソフトウェアを使用している国または地域で施行されている法令による以外の理由で、お客様のライセンスが期限切れまたは打ち切りとなった場合は、破棄しなくてはなりません。お客様が、本ソフトウェアがインストールされた保護対象物を譲渡または売却する場合は、本契約に基づきお客様がインストールした本ソフトウェアがあらかじめインストール先の保護対象物から削除されていることを確認してください。

2.5. お客様は、本ソフトウェアのアクティベーション実施日を初日とする、またはライセンス情報ファイルの適用後、ライセンス証書に指定された期間にわたり、権利者またはその代理店より以下のサービスを受ける権利を与えられます。

- 権利者により Web サイトまたは他のオンラインサービスを介したアップデートが公開された時、インターネット経由で本ソフトウェアのアップデートを受け取れます。受け取ったアップデートは本ソフトウェアの一部となり、本契約の契約条件が適用されます。
- インターネット経由のテクニカルサポートおよび電話によるテクニカルサポート。
- 権利者の情報および補助的な情報源。

3. アクティベーションおよびライセンス有効期間

3.1. お客様がご自身の端末の改造や端末にインストールされた他の製造元のソフトウェアの変更を行った場合、本ソフトウェアの再アクティベーションまたはライセンス情報ファイルのインストールが必要となる場合があります。

3.2. 第 2.1 条に従って評価の目的でアクティベートされた本ソフトウェアの試用期間は、ユーザーガイドに記載されている方法で参照できます。

3.3. 本ソフトウェアを使用するお客様のライセンスは、ライセンス証書に記載の期間に限定されます。残存期間はユーザーガイドに記載の方法で確認できます。

3.4. 本ソフトウェアの機能は、使用されるライセンスの種別によって決まり、このライセンスの種別はライセンス証書で指定されます。また、本ソフトウェアの機能は、ユーザーガ

イドの記載に準じます。

3.5. 権利者は、ライセンスの有効性、およびお客様の端末上にインストールまたは使用される本ソフトウェアのコピーの合法性について確認する手段および検証手順を実行する権利を保有します。適切なライセンスが存在しない、またはライセンスの確認が一定期間内に確認できない場合、本ソフトウェアは限定された機能で動作します。

3.6. お客様は、本ソフトウェアの使用、また本ソフトウェアの使用により得られたレポートその他の情報の使用にあたって、プライバシー法、著作権法、輸出管理法、わいせつ物取締法を含むがこれらに限らない適用されるすべての国際法、国内法、州法、地域および地方の法律および規制を順守することに同意するものとします。

3.7. 本契約に別段の具体的規定がない限り、お客様は本契約に基づき与えられた権利または本契約に基づく義務を移転または譲渡できません。

4. テクニカルサポート

4.1. 本契約の第 2.4 条に記載のテクニカルサポートは、サポートサービス規約に従って提供されます。

テクニカルサポートサービスおよびその規約に関しては、<https://support.kaspersky.co.jp>を参照してください。

4.2. テクニカルサポートを利用するには、Web ポータルに登録する必要があります。

4.3. ライセンスの取り扱いに関するエンドユーザー向けサポートをエコー電子工業株式会社にて実施します。

5. データ処理に関する条件

5.1. 本条項では、追加の定義を説明します：

データ主体とは、本ソフトウェアを直接的または間接的に関係なく使用する個人を意味します。お客様の活動に関連して、そのデータが転送および処理される対象となるお客様の社員、契約業者、従業員、取引先または代理人を含みます。このデータには国によっては法律で個人データと判断されるものも含まれることがあります。データ主体は、個人のデータをお客様に通信したり転送したりする人物を指すこともあります。

5.2. 本ソフトウェアをアクティベートする際にアクティベーションコードを使用すると、お客様が本ソフトウェアを正規の用途で利用していることを確認するために、次の情報を定期的に権利者に提供することに同意したことになります：インストールされた本ソフトウェアの種別、バージョンおよび言語、インストール済みのアップデートのバージョン、デバイスの識別子およびデバイス上への本ソフトウェアのインストールの識別子、アクティベーションコードおよび現在のライセンスのアクティベーションの一意的識別子、アクティベーション日時、オペレーティングシステムの種別、バージョンおよびビット数、本ソフトウェアが仮想環境上にインストールされている場合はその仮想環境の名前、情報の提供

時にアクティブである本ソフトウェアのコンポーネントの識別子。

権利者は、このような情報を本ソフトウェアの使用および配布状況の統計情報を受信する目的で使用することがあります。

アクティベーションコードを使用することで、お客様は本条項に指定されているデータを自動的に送信することに同意したことになります。このような情報を権利者に提供することに同意しない場合は、ライセンス情報ファイルを使用して本ソフトウェアをアクティベートする必要があります。

5.3. お客様が権利者のアップデートサーバーを使用してアップデートをダウンロードする場合、アップデート手順の効率を高める目的で、お客様は権利者に次の情報を定期的に提供することに同意したことになります：インストールされた本ソフトウェアの種別とバージョン、アップデートセッションの識別子、使用中のライセンスの一意的な識別子、端末への本ソフトウェアのインストールの一意的な識別子。

権利者は、このような情報を本ソフトウェアの使用および配布状況の統計情報を受信する目的で使用することがあります。

お客様は、権利者のアップデートサーバーを使用してアップデートをダウンロードすることで、本条で指定されたデータを自動的に送信することに同意したことになります。この情報を権利者に提供することにご同意いただけない場合は、ユーザーガイドに記載されているとおり、アップデートをローカルの共有フォルダーから取得する必要があります。

5.4. 権利者はお客様の指示に従い、お客様から受け取ったデータの処理を実行します。お客様と権利者またはその代理店の間で書面で交わされた同意書に別段の記載がない限り、データの処理は、本契約（とくにこの第 5 条「データ処理に関する条件」の定め）、およびユーザーガイドに指定される本ソフトウェアの機能のうちお客様が使用できるものに従うものとしします。

5.5. データ処理をはじめにユーザーガイドの内容および、データ処理に関する権利者のプライバシーポリシー (<https://www.kaspersky.co.jp/products-and-services-privacy-policy>) を詳細に確認し、これらの内容がお客様の要件に適合しているかどうかを判断する義務はお客様のみが負うものとしします。

5.6. お客様は本ソフトウェアの使用において、機密情報、個人情報およびデータ保護に関する法律を含む、適用される法律に従う必要があります。権利者に送信することなくデータを処理する本ソフトウェアの機能を使用する際には、お客様はデータの機密および安全面での基準を実装および導入することに義務を負うものとしします。お客様は前述した本ソフトウェアの機能を使用している際にデータの安全性および秘密を維持するための技術的および組織的な基準を適切に決定する必要があります。

5.7. 本ソフトウェアの使用で、とくに本ソフトウェアが Kaspersky Security Network を使用するよう設定されている場合は、データ主体の個人データの処理が、とくに、一般データ保護規則 (EU) (General Data Protection Regulation, GDPR) (規則 2016/679) の第 6 条

の 1 の (a) から (f) の規定（データ主体が欧州連合内に存在する場合）、または、機密情報、個人情報およびデータ保護に関する法律を含む、適用される法律に従って、合法的であることに義務を負うものとしします。

5.8. 個別のデータ主体の同意のもと、合法的に処理を行う場合は、本ソフトウェアを使用する前に、適用可能な法律の要件（とくに、データ主体が欧州連合内に存在する場合は、GDPR の第 6 条の 1 の (a) に定める要件）をすべて満たしている同意が個別のデータ主体より得られていることを確保する必要があります。お客様は、個人データの処理を開始する前に、お客様の各データ主体から同意が得られたことを保証するものとしします。

5.9. 本契約の第 5.8 条に記載の場合において、お客様は個人データの処理に関して有効な同意の存在を証明すること（とくに、データ主体が欧州連合内に存在する場合は、GDPR の第 7 条の 1 を順守していること）に関して責任を負うものとしします。お客様は、各データ主体の同意があることを、権利者からの要求を受け取った日から 5 営業日以内に権利者に証明することを保証するものとしします。

5.10. さらに、本契約の第 5.8 条に記載の場合において、本ソフトウェアを使用する前に、データ主体の同意を得る際に適用される法律（とくに、データ主体が欧州連合内に存在する場合は、GDPR の第 13 条）が要求するすべての情報を各データ主体に提供することが義務付けられており、すべての責任をお客様が負うものとしします。とくに、データ主体が欧州連合内に存在する場合または適用可能な法律が同様な対応を要求する場合に、お客様は本ソフトウェアの使用前に各データ主体に対して、権利者のプライバシーポリシー（<https://www.kaspersky.co.jp/products-and-services-privacy-policy>）を提供する義務があります。

5.11. データ主体からの十分かつ有効な同意を得られない（該当する場合）、またはデータ主体からの同意の証明ができないまたは遅延した場合、または本契約に記載される義務違反など、本契約の内容に違反したことによるいかなる損害においてお客様がすべての責任を負うものとしします。

5.12. この第 5 条「データ処理に関する条件」に記載される義務に反したお客様の過失により、第三者（データ保護を監督する機関を含む）から発生する債権について、お客様は、権利者に補償するものとしします。

6. 制限事項

6.1. お客様は、放棄不可能な権利を適用法で許可された場合を除き、本ソフトウェアのエミュレート、複製、貸与、レンタル、リース、販売、変更、逆コンパイル、逆アセンブルまたはリバースエンジニアリングを行ったり、本ソフトウェアまたはその一部の派生物を作成したりすることはできません。また、前述の制限事項が適用法により明示的に禁止された場合を除き、本ソフトウェアの一部を可読可能な形式に変換すること、ライセンスされた本ソフトウェアまたはそのサブセットを第三者に譲渡すること、またはそのような行為を第

三者に許可することはできません。本ソフトウェアのバイナリコードおよびソースコードのいずれについても、独占所有物である本プログラムアルゴリズムの再作成に使用すること、またはそのためにリバースエンジニアリングすることはできません。本書に明示されていないすべての権利は権利者およびその供給元の両方またはいずれかが保有するものとします。前述のような本ソフトウェアの不正使用を行うと、本契約および本契約により許諾されるライセンスが即座に自動解除されるものとします。さらに、お客様に対して刑事訴追および民事訴訟がなされる場合があります。

6.2. お客様は、本ソフトウェアを使用する権利を第三者に譲渡することはできません。

6.3. アクティベーションコードおよびライセンス情報ファイルは権利者の機密情報とみなされ、第三者に提供または、アクセス可能にしないものとします。

6.4. お客様は、本ソフトウェアを第三者に貸与、レンタル、リースしてはなりません。

6.5. お客様は、ユーザーガイドに記載される脅威の検知、ブロック、処理に使用されるデータまたはソフトウェアの作成に本ソフトウェアを使用しないものとします。

6.6. お客様が本契約の契約条件に違反した場合、本ソフトウェアを使用するライセンスがブロックされることがあります。

6.7. 本ソフトウェアの試用版を使用している場合、お客様は本契約書の第 4 節に記載されたテクニカルサポートを受ける権利を有しません。また、ライセンスまたは本ソフトウェアを使用する権利をいかなる第三者にも譲渡する権利を有しません。

6.8. 本ソフトウェアの知的所有権を侵害した場合、法に従って、民事責任、行政法上の責任、刑事責任が発生します。

6.9. 本ソフトウェアは、1 ライセンスにつき、利用可能な端末台数の上限を 1 台と設定し、提供されるものとします。

6.10. 1 ライセンスにつき 2 台以上の同時利用が確認された場合は、エコー電子工業株式会社が管理する Kaspersky Security Center を通じて直ちに 2 台目以降の端末のライセンス無効化手続きを実施します。

6.11. Kaspersky Security 11 for Windows Server の機能であるアプリケーション起動コントロールは、使用できません。

7. 限定保証と免責条項

7.1. 権利者は、本ソフトウェアが、ユーザーガイドに規定の仕様および説明に従って実質的に機能することを保証します。ただし、(w) 権利者が明示的に保証責任を否認しているお客様の保護対象物の欠陥および関連する権利侵害、(x) 誤用から生じる不調、欠陥、エラー。乱用、事故（アクシデント）、不履行。不適切なインストールおよび操作またはメンテナンス。盗難、破壊行為、不可抗力、テロ、停電または電力サージ、不慮の事故。改造および許可されていない変更。権利者以外による修理または権利者の合理的な管理の範囲外である第三者またはお客様の行為または原因、(y) 最初に生じてから合理的な期間内にお客様

が権利者に通知しなかった欠陥、(z) お客様の保護対象物にインストールされているハードウェアまたはソフトウェアコンポーネントとの互換性の欠如、の場合にはかかる限定的保証は適用されないものとします。

7.2. お客様は、エラーのないソフトウェアは存在しないことを認知、承諾、同意し、お客様にとって適切な頻度と信頼性に基づき、端末上のファイルおよび OS 設定のバックアップをとるようアドバイスを受けたことを認めるものとします。

7.3. お客様がユーザーガイドまたは本契約の条件に違反している場合、権利者は、本ソフトウェアの正常動作を保証しません。

7.4. お客様が本契約の第 2.4 条に指定のアップデートを定期的にダウンロードしていない場合は、権利者は、本ソフトウェアの正常動作を保証しません。

7.5. ライセンス証書に指定されている期間が満了している場合、または何らかの理由で本ソフトウェアを使用するためのライセンスが終了している場合は、権利者は、本ソフトウェアがユーザーガイドに記載のとおり機能することを保証しないものとします。

7.6. お客様は、本ソフトウェアは権利者の標準設定が既定で適用された状態で提供され、お客様独自の要件を満たすために本ソフトウェアの設定を変更する場合はお客様ご自身の責任において実施することを認めるものとします。

7.7. 本ソフトウェアは「現状有姿」で提供され、権利者は、その使用または性能に関し言質を与えず、保証を行いません。適用法により、除外または限定が行えない範囲の保証、条件、言質、契約条件を除き、権利者およびその代理店は、第三者の権利を侵害していないこと、商品性、十分な品質、完全性、特定目的への合致性を含むが、それに限らない事柄に関し、一切の保証、条件設定、言質、契約条件設定（明示的または黙示的を問わず、また、法令、普通法、習慣、利用その他にかかわらず）を行いません。お客様は意図した結果を得るために本ソフトウェアを選択したこと、また、そのインストール方法、使用方法、および得られた結果について、その性能に関し、すべての責任とリスクを負うこととします。前項の規定を制限することなく、権利者は、本ソフトウェアにはエラーがないことや、障害その他の故障がないこと、または、権利者に開示されているか否かにかかわらず、お客様の要件の一部またはすべてを満たしているかどうかについて、一切の保証を行わず、言質を与えないものとします。

8. Microsoft Windows のファイアウォールとの相互作用

8.1. お客様は、本ソフトウェアのインストール時に有効になっている Windows ファイアウォールが無効になる場合があることを認めるものとします。Windows ファイアウォールの設定およびルールは、インストールされる本ソフトウェアには引き継がれません。

9. 免責事項

9.1. 適用法により許可される最大範囲において、権利者または代理店は、いかなる場合で

も、特別的、偶発的、懲罰的、間接的または結果的ないかなる損害（利益、機密情報またはその他の情報の損失、ビジネスの中断、プライバシーの喪失、データまたはプログラムの破損、損害および損失、法的義務、誠実義務または合理的な注意義務の違反、過失、経済的損失およびその他金銭的な損失またはその他の損失による損害を含むがこれに限定されない）の可能性について通知されていたとしても、その損害の責任を負いません。ここで損害とは、本ソフトウェアの使用もしくは使用不能またはサポートもしくはその他サービス、情報、本ソフトウェアおよび本ソフトウェアを通じた関連コンテンツの提供もしくは提供不能に直接起因するもしくは何らかの形で関連して発生する損害、本ソフトウェアの使用に起因するその他の損害、本契約のいずれかの条項に従ってもしくは関連して発生するその他の損害、契約違反もしくは不法行為（過失、虚偽表示、厳格責任の義務または債務を含む）、法的義務の違反または権利者もしくは代理店の保証の不履行に起因する損害を指します。

お客様は、権利者および代理店の両方またはいずれかが責任を負う場合でも、権利者および代理店の両方またはいずれかの当該責任は本ソフトウェアの価格に制限されることに同意するものとします。いかなる場合であっても、権利者および代理店の両方またはいずれかの当該責任は、本ソフトウェアの入手時にお客様が権利者および代理店の両方またはいずれか（場合に応じて）に支払った金額を上限とします。

本契約は、死亡または身体障害に対するいかなる請求も除外または制限するものではありません。さらにまた、本契約の免責事項、除外事項または制限事項が適用法により除外または制限不可能な場合、そのような免責事項、除外事項、または制限事項のみはお客様に適用されず、その他の免責事項、除外事項、および制限事項は、引き続きお客様に適用されるものとします。

10. GNU およびその他のサードパーティライセンス

10.1. 本ソフトウェアは、GNU 一般公衆利用許諾書（GPL）または同様のフリーソフトウェアライセンスに基づきお客様にライセンスされている（またはサブライセンスされている）ソフトウェアプログラムを含む場合があります。これらのプログラムは、お客様に対し、一定のプログラムまたはその一部をコピー、変更、再配信することをその他の権利と共に許可し、またソースコードへのアクセスを許可しています（オープンソースソフトウェア）。バイナリ形式の実行ファイルで配信されるかかるソフトウェアに関し、そのライセンスで指示がある場合、ソースコードをそれらのソフトウェアを使用するお客様が利用できるようにしなくてはならず、この場合、ソースコードは source@kaspersky.com までリクエストを送付し入手するか、またはソースコードは本ソフトウェアに付属しています。オープンソースソフトウェアライセンスが権利者に対し、オープンソースソフトウェアプログラムを使用、コピー、変更する権利を提供するよう要求し、かかる権利が、本契約で認められている権利よ

りも許諾範囲が広い場合、かかる権利は、本書における権利および制限に対し優先するもの
とします。

11. 知的財産権

11.1. 本ソフトウェアおよび本ソフトウェアに含まれる著作物、システム、アイデア、操作
方法、文書、およびその他の情報は、権利者またはその供給元の独占所有物である知的財産
および重要な企業秘密の両方またはいずれかであって、また、権利者および該当する場合そ
の供給元は、刑法および民法によって、また、ロシア連邦、EU、アメリカ合衆国およびそ
の他の国の著作権、企業秘密、商標、特許法および国際条約によって保護されることにお客
様は同意するものとします。本契約は、お客様に対し、権利者やその供給元の商標や商号
（「本商標」）を含む、知的財産権への権利を与えるものではありません。お客様は、商標に
関する認められた慣習に従って、本ソフトウェアが生成した印刷物を商標所有者の名前な
どにより特定する場合に限り、本商標を使用できます。このような形で本商標を使用するこ
とにより、本商標の所有権がお客様に与えられるものではありません。権利者およびその供
給元は、本ソフトウェアに関連するすべての権利、権限、および利益を所有し継続してこれ
を保有します。これには、権利者が行ったかまたは第三者が行ったかにかかわらず、本ソフ
トウェアへのエラー修正、拡張機能、アップデート、またはその他の修正が含まれ、また、
すべての著作権、特許、企業秘密権、商標権、その他の知的財産権が含まれます。お客様に
よる本ソフトウェアの所有、インストール、使用は、お客様に対して本ソフトウェアの知的
財産権の所有権を移譲するものではなく、お客様は、本契約に明示的に規定されたものを除
き、本ソフトウェアに対するいかなる権利も取得しないものとします。本契約に基づいて作
成された本ソフトウェアのすべてのコピーには、本ソフトウェアに表示されるものと同じ
著作権表示を行わなくてはなりません。本契約は、本ソフトウェアに対する本書に記載され
る以外の知的所有権をお客様に付与するものではなく、本契約に基づき付与されるライセ
ンスは、本契約の条件に従った限定的使用权のみを提供するものであることをお客様は認
めるものとします。権利者は、本契約において明示的に付与された権利以外のすべての権利
を保有するものとします。

11.2. お客様は、いかなる形でも本ソフトウェアを修正または改竄しないことに同意し、本
ソフトウェアのコピー上の、著作権表示その他独占所有権表示を削除または変更すること
もできません。

12. 準拠法、仲裁

12.1. 本契約はロシア連邦の法律に管轄され、同法に従って解釈され、法の抵触に関する原
則の適用は受けません。本契約は国際物品売買契約に関する国際連合条約に準拠せず、当該
条約の適用を明示的に除外します。本契約の条件の解釈もしくは適用、または違反に起因す
る論争については、直接交渉により解決しない限り、ロシア連邦内の、ロシア連邦モスクワ

商工会議所の国際商事仲裁裁判所によって仲裁されるものとします。仲裁人による裁定は最終的なもので、両当事者を拘束するものとし、かかる仲裁裁定は、管轄権のある裁判所により執行できるものとします。第 12 条の規定は、仲裁手続きの前、途中、後のいずれの時期においても、当事者が裁判管轄権のある法廷に衡平法での救済を求める、または得ることを阻まないものとします。

13. 訴訟期間

13.1. 本契約のどちらかの当事者に対し起こされる、本契約に基づく取り引きに由来する訴訟は、その形式を問わず、訴訟の原因が発生または、発生したことが発見されてから一（1）年以上経過した後には起訴されないものとします。ただし、知的所有権の侵害訴訟は、適用可能な法定期間の最大限まで起訴できるものとします。

14. 完全合意条項、分離条項、権利不放弃

14.1. 本契約は、お客様と権利者との間の完全なる合意であり、口頭または書面による、本ソフトウェアまたは本契約の主題に関する、それ以前の取り決め、提案、通信内容、広告に優先するものとします。お客様は本契約を読み、理解し、その条件に拘束されることに同意するものとします。裁判管轄権のある裁判所によって、本契約の条項の一部または全部が、何らかの理由で、効力を欠いている、無効である、または執行不能であるとされた場合も、合法かつ執行可能になるようにかかる条項を狭く解釈することで、この理由により契約全体が無効とはならず、本契約の残りの部分は、できる限りその元の意味を維持しながら、法および衡平法で許される最大限まで、完全なる効力を持続するものとします。本書の条項または条件の権利放棄は、書面により、お客様と権利者の権限を与えられた代表者の両方の署名によらない限り、有効ではないものとし、本契約の条項違反に対する異議申し立ての権利放棄は、以前、現在（同時進行）、および将来の権利放棄を構成しないものとします。本契約の条項または権利の厳守について、その不履行を権利者が指摘しなかったことは、かかる条項または権利の権利放棄として解釈されないものとします。

15. 権利者の連絡先

本契約に関する質問がある場合や、何らかの理由で権利者に連絡する場合は、以下に記載する当社の顧客サービス部門まで連絡してください。

AO Kaspersky Lab, Bldg. 3, 39A, Leningradskoe Shosse
Moscow, 125212

ロシア連邦

メールアドレス：info@kaspersky.com

Web サイト：<https://www.kaspersky.com>

(c) 2018 AO Kaspersky Lab